若年性認知症の治療と仕事の両立支援研修会

当事者・家族から学ぶ
若年性認知症の就労

2026年 12月10日 木

13:30～16:00・事前予約制

募集人数 100名

会場 倉吉市 エースパック未来中心 小ホール
（倉吉市駄経寺町212-5 倉吉パークスクエア内）

ぜひご参加いただきたい方

人事・労務担当者
地方公共団体・組合関係者
医療・介護・福祉職
認知症の本人・家族

認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らせる「共生社会」の実現を目的として、2024年に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」。しかし、内容について知らないという方も多く見られるのが現状です。鳥取県若年性認知症ネットワーク会議では、就労にかかわる関係者が若年性認知症について知ることと、早い時点で気づき、就労継続支援等のサポートができるよう、研修会を企画しました。

内容

❶ 治療と仕事の両立支援に関する参考情報
　提供者　石田 太一 氏（鳥取労働局労働基準部健康安全課）
❷ 鳥取県の取り組みと、若年認知症サポートセンターの紹介
　吉田 光来 氏（鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課）
❸ 体験発表
❹ グループワーク

主催　鳥取県若年性認知症ネットワーク会議・鳥取県若年認知症サポートセンター

お申し込み・お問い合わせ先
鳥取県若年認知症サポートセンター　〒683-0054 米子市糀町1-10 わだや小路内 認知症の人と家族の会鳥取県支部
電話 0859-37-6611　ＦＡＸ 0859-30-2980 メール：info@tottori-alzheimer.net

参加申込書

下記にご記入のうえFAXまたはメールでお申し込みください。

FAX：0859-30-2980
メール：info@tottori-alzheimer.net

フリガナ お名前		電話番号	（　　）　—	該当するものに〇をつける 労務人事担当　・　就業専門職 当事者（本人　・　家族） その他（　　）
ご住所 ※勤務先の場合は職場名も	〒			
フリガナ お名前		電話番号	（　　）　—	該当する箇所に〇をつける 労務人事担当　・　就業専門職 当事者（本人　・　家族） その他（　　）
ご住所 ※勤務先の場合は職場名も	〒			